

第12回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

議事概要

日時：2008年6月13日（金）13:30～15:30

場所：中央合同庁舎第2号館 601会議室

出席者：笠原芳彦、金谷裕弘、佐々木誠、谷俊明、中邨章、南部竹男、野口和彦、
長谷川章一、原昭佳、大和裕史 各委員
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官 大庭誠司 オブザーバー

議事概要：

○ 岡山国民保護・防災部長挨拶

- ・ 中国四川大地震、新型インフルエンザ等住民の安心を脅かす事案が発生しているところ、今年度は市町村の危機管理体制の整備について検討するため、市町村及び消防機関からも新たに委員をお招きしたところです。検討の上、報告書を取りまとめ、市町村の危機管理体制の整備について支援していきたい。

○ 中邨座長挨拶

- ・ 昨今、自治体においても各種危機が発生しているところであり、本検討会において報告書を取りまとめ、自治体の危機管理意識の向上に向けて支援していきたい。

（1）検討会開催の背景・目的・これまでの検討結果（事務局から説明）

（2）検討会の進め方・スケジュール・論点（事務局から説明）

【委員意見】

- ① 検討の対象とする危機管理事案について、自然災害、事故、テロ・武力攻撃及び感染症以外のその他をどこまで含めるか検討が必要。
- ② 現場に最も近く、実動部隊を有している市町村においては、危機管理の担当部局を定め、任せて済むというのではなく、全庁的に危機管理意識を高めるとともに、各部局が連携していく必要がある。
- ③ 危機発生時にあっては、公助よりも自助・共助の果たす役割が大きくなるが、自助については住民への啓発、また共助については地域の温度差、広域化（合併）による弱体化といった課題がある。
- ④ 市町村の規模によっては危機管理専門部署の設置等、十分な体制を敷くことができないところであり、求める対応についてもそれぞれ考えていく必要がある。
- ⑤ 小規模団体を抱える消防本部においては、首長に相談しつつも、消防がリーダーシップを執っていく必要がある。
- ⑥ 自主防災組織の結成及び育成強化について、自治会、町内会等に対して行政としても積極的に働きかけ、支援していく必要がある。
- ⑦ 連携について、具体的にどのような仕組みで行うか議論が必要。
- ⑧ 危機発生直後はそもそも情報が集まらないものであり、そうした状況下でどう対応していくかといった点についても検討する必要がある。

(3) 市町村における危機管理体制の調査について（事務局から説明）

【委員意見】

- ① 危機に関する情報について、住民に対してどのような手段でどう知らせるかが重要。
- ② 市町村の危機管理体制として欠けている部分を把握するのみでなく、市町村が回答していく中で「気付き」や「希望」を持ってもらえるような調査票がいい。
- ③ 庁舎の耐震化等基本的な点についても確認しておいたほうがいい。
- ④ 危機発生時は全員対応が求められるところであり、「その他の職員」ではなく「一般職員」といった表現にしたほうがいい。
- ⑤ 市町村が抱える不安・課題、また先進的と考える取組みについて把握しておきたい。
- ⑥ 中には防災計画・防災訓練さえもできていない団体もあり、まずは基本的事項について確認する必要がある。
- ⑦ 危機発生時における市町村の初動対応はほとんどが消防であるところ、関係機関との連携について、首長部局と消防を併せた形で調査したほうがいいのではないかと。
- ⑧ 医療機関についても関係機関として明確に位置付け、調査したほうがいいのではないかと。
- ⑨ 組織に係る質問について、そもそも部局制を敷いていない団体は分別できるようにしておいたほうがいい。
- ⑩ 自助、共助の視点からの質問を追加してほしい。
- ⑪ 危機発生時に中核となる者の勤務時間外の日常生活について、危機管理上どのような配慮がなされているか（中核となる者全員が遠方に行ってしまうことがないようにすること、住居を耐震化しておくこと等）について確認しておく必要があるのではないかと。
- ⑫ 一般的に首長は危機管理の専門家ではなく、研修等を受ける余裕もない。
- ⑬ 首長が交代する際に危機管理について引き継ぎが行われるなど、危機管理の意識を持ってもらう必要がある。